

○議長（井上光三君）

休憩を解いて再開します。続いて、通告１０番　１１番堀内春美さんの一般質問を行います。

１１番　堀内春美さん。

○１１番議員（堀内春美さん）

１１番堀内春美です。今回は大きく２点について質問をさせていただきます。

まず第１点目ですが、新庁舎建設についての質問を行います。町では、３月２７日にプロポーザル方式で、設計者が山形一級建築士事務所に設計料２，１６０万円で決定しましたが、３月２９に富士川町の未来を考える会より約３０億円の新庁舎建設の見直しの要望書が、１、財政の健全化、町民負担の回避、他庁舎建設との比較など、さまざまな視点から、３０億円の建設費を、人口減少が避けられない町の今後の財政に見合うように、見直しをすること。２、町民が納得するように丁寧な説明会を開催し、町民の意見を広く聞くこと。３、新庁舎建設のために、２軒の立ち退き要求と、町民の生活道路である。町道の一部を廃止をやめること。４、富士川町の未来を担う子どもたちが、過度の借金を背負うことがないよう安心して暮らせる町にすること。以上の４点の要望書が４，５８８名の署名と共に、回答を４月までにという要望書が提出されております。そこで（１）の質問です。富士川町の未来を考える会から、庁舎建設等の見直しについての要望書が提出されました。その要望書に対する回答は、いつできるのか伺います。

○議長（井上光三君）

管財課長　樋口一也君。

○管財課長（樋口一也君）

先ほどの質問にお答えいたします。「富士川町の未来を考える会」の要望書につきましては、本年３月２９日に町へ提出されました。内容につきましては、先ほど議員がおっしゃったとおり新庁舎の３０億円の建設費の見直しに関する件、説明会を開催し町民の意見を聞く機会を設けることの件、民間の用地と町道の整備計画に関する件、子どもたちが借金を背負うことへの不安に関する件の４項目でありました。町といたしましては、要望書にある内容をしっかりと受け止めさせていただいており、要望に対する町の説明につきましては、多くの町民の皆さまにもお伝えしたいことから、広報誌や町のホームページを通して情報発信を行い、お答えしたいと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

１１番　堀内春美さん。

○１１番議員（堀内春美さん）

再質問です。ホームページとか広報紙で、お知らせするというんですが、私の質問はいつ頃それを回答するのかということですがいかがでしょうか。

○議長（井上光三君）

管財課長　樋口一也君。

○管財課長（樋口一也君）

回答につきましては、先ほど述べさせていただいたとおり、広報誌や町のホームページを通すという形で、お答えしたいというふうに考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

町長 志村学君。

○町長（志村学君）

役場庁舎の整備につきましては、金曜日に最初のあいさつの中で言わせていただきました。3月27日にプロポーザルの委託業者と本年12月末を履行期限とした契約を締結しておりますので、基本設計の段階でありますけれども、概ねの概要が出てくるのは12月末と考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

11番 堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

再質問です。今議会の初日にですね町長の所信表明の中に、新庁舎建設について町内の有識者、公募町民との懇話会を設置すると発表しておりました。いつ頃この会を立ち上げを行い、何名ぐらい町民を公募するのか、その公募の方法を町民にはどう知らせるのかを伺います。

○議長（井上光三君）

管財課長 樋口一也君。

○管財課長（樋口一也君）

建設に関する懇話会でございますが、これにつきましては、7月号の広報でその募集を呼びかけまして、募集した結果、人員が集まりました、8月中旬、これについては、その懇話会にお示しできる資料が基本設計の中で整ったという段階を持って示させていただくことになっております。周知につきましてはすべて広報ホームページを通して行いたいと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

11番 堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

再質問です。今、ホームページっておっしゃいましたけれども、ホームページを見られる人が少ないんです。大半の人たちはホームページは開けません。そういう人たちに周知徹底するのに、どんなふうなことを考えてるのでしょうか。

○議長（井上光三君）

管財課長 樋口一也君。

○管財課長（樋口一也君）

町が発信できますメディアの中には、ホームページ、そして広報誌がございますので、ホームページが開けない方につきましては、広報誌を見ていただくというふうなことでお願いしたいと思っております。以上です。

○議長（井上光三君）

11番 堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

再質問です。そうすると7月の広報誌に募集要項が載っているということですね。そういうふうにとらえてよろしいんですか。

○議長（井上光三君）

管財課長 樋口一也君。

○管財課長（樋口一也君）

はい、そのとおりでございます。

○議長（井上光三君）

11番 堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

再質問です。町民の代表を公募するということですが何名くらい募集するのか、また、その応募者に対しての決定基準はどのようなものであるか、それから誰がその公募の人選を決定するのか、その辺をお伺いさせていただきます。

○議長（井上光三君）

管財課長 樋口一也君。

○管財課長（樋口一也君）

懇話会につきましては、まず人数は22名を予定してございます。22名の内訳におきましては、町議会議員の方から2名、各種関係団体の代表者を11名、公募町民4名およびその他、必要としたと認めた者を5人ということで合計22人を予定してございます。公募町民につきましては、募集要綱に基づきまして、募集を行いまして、人選につきましては、募集の要領を定めておりますので、この中で、町が目指す実現可能な庁舎への思いを持つものを基準として、応募動機を募集いたしますので、これによりまして選考したいと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

11番 堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

再質問です。この懇話会に決定権があるのでしょうか、伺います。

○議長（井上光三君）

管財課長 樋口一也君。

○管財課長（樋口一也君）

懇話会につきましては、現在進めております建設基本設計費の中身につきまして、広くご意見をいただくということで、決定権ということではなくて庁舎の中身についてご意見を伺う、そういう機会として設けるものであります。以上です。

○議長（井上光三君）

11番 堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

再質問です。そうしますと、先ほど町長のほうの答弁にありました、12月の末に基本設計を確定するっていうことでしょうか。そしてその基本設計を議員に開示するのはいつになるのでしょうか、伺います。

○議長（井上光三君）

管財課長 樋口一也君。

○管財課長（樋口一也君）

基本設計の履行期限につきましては、本年12月27日をもってでございます。その前に、基本設計の形がある程度お示しできる段階になりましたらば、議員の皆さま方にも、その旨説明する予定でおります。以上です。

○議長（井上光三君）

11番 堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

議員に見せていただくのは大体推定でどのくらいの時なんでしょうか。

○議長（井上光三君）

今の質問では答えられますか。

○議長（井上光三君）

管財課長 樋口一也君。

○管財課長（樋口一也君）

お示しできる段階は町民懇話会の会がございます。このタイミングではある程度を懇話会の資料として、出さなければならないものがございますので、この時期と同じような時期になろうかというふうに思っております。以上です。

○議長（井上光三君）

11番 堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

それでは、次の質問に入ります。3月29日に先ほども述べましたが、富士川町の未来を考える会が要望書を提出した時、町長は身の丈に合った庁舎を造って行きたいと答えていたのが山日新聞に掲載されていました。そこで（2）の質問です。町の広報6月号に新庁舎建設費は、28年2月の庁舎建設検討委員会では、設計解体周辺書整備を含めると30億円とありましたが、その後、合計面積を5,900㎡として集約するとありました。町で考えている身の丈に合う、新庁舎建設費が30億円なのか、あるいは身の丈に合った額とはどのくらいなのか、お伺います。

○議長（井上光三君）

管財課長 樋口一也君。

○管財課長（樋口一也君）

ただいまのご質問にお答えいたします。町が行うさまざまな事業につきましては、その費用にかかる財源の確保を見込み、将来の財政を圧迫させることのないように、財政見通しを立てながら、実施しているところであります。

新庁舎建設におきましても、事業執行にあたっては合併推進債といった有利な起債を活用しながら財源の確保を図り、他の事業や住民サービスに影響が出ないように、将来に渡る財政見通しのもと実施するものであります。

建設費につきましては、平成28年11月の「新庁舎整備基本構想」で26億円程度と算定し、その後、設計費や現庁舎の解体費、周辺整備費などを含め、平成29年2月の広報誌において、概算事業費30億円という数字をお示したところであります。

現在は、建設基本設計を進める中、設計業者と打合せを重ね、建物の規模をコンパクトにすることや、設計の内容を工夫するなどして、可能な限り建設費用の縮減を図るよう精査しているところであります。以上です。

○議長（井上光三君）

11番 堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

再質問です。コンパクトにするということは、非常に望ましいことですので創意工夫していただきたいと思います。5,900㎡というと、約24億円の建物だけでなりますね。再質

間なんです、これからの富士川町は人口減少が著しいその中で、こんなに大きな庁舎は本当に必要なのか、何のためにそんな大きな箱ものが必要なのか、大きければよいというものではないと考えます。大きければ維持費がそれだけたくさんかかるということを考えなければいけません。それを誰が負担するのか、少子化の子どもや孫たちが負担していかなければならないということと。大事なことは、今まで働いて、税金を納めてくれていた人口が減少し、たとえば、今まで働いて税金を納めてくれていた人が10人いたとします。その10人がこの町を支えてくれている、ところがですね、毎年出生率は減少してます。そういうことになりますと、今後は6人で、この町を支えていかなければならないというそういう事態になっていくんです。その目に見えて人口が減少しているこの時代に住んで、本当に、5,900㎡という大きな建物が必要なのかどうか改めて伺います。

○議長（井上光三君）

町長 志村学君。

○町長（志村学君）

最初は、最大6,500㎡ということでした。この時にはですねいろんな方面から、町民会館が鰯沢地区の方へ移転して行く、旧増穂にあった町民会館と比べると研修室とかが減ってきましたんで、これから建てる庁舎はそういった会議室を増やしてほしいという要望があったもんですから、基本構想の時には6,000から6,500という幅をもたらした数字になったと思います。その後執務環境調査とか、いろいろしてきまして、先般、プロポーザル業者を決める時には、5,900じゃなくて、最大5,900の範囲でプレゼンをしてくださいというものですから、5,900㎡が1人歩きしているようですが、まだ規模は決まっておりません。これから造っていくもんですから、まだまだ小さくなると思います。今、現状、役場の執務室が6カ所に分かれておりますが、これが約6,200㎡でやっております。当然1カ所にまとめることによって廊下も少なくなります、トイレも少なくなります。そうすると、小さくはなっていくわけでありますけども、多分もっと5,900よりも小さな役場になって今の役場よりも1割は小さくなってくるんじゃないかと思います。

また、これから人口減少も歯止めがかかりませんので、あるかもしれませんが、今、いる皆さんにのことも考える。そういう中で、ばかでかいで物は入りませんが、適正な役場のこの富士川町にあった規模で当然設計はしていくようになりますけども、仮にもし人口が減った場合にですですね、執務室ももし減ってきた場合には、会議室に使ったりいろんな活用方法があります。それから、人口がここで1,000人減った2,000人に減ったからといって役場の職員そんなに減ることないんですね。これは、例えば、500人の自治体であっても、うちの町と同じような少ない規模でという、基本やってることは同じですから、ある程度の人数がかかってくる。これは住民サービスのためにということでありますので、ぜひそのところは、ご理解をいただきたいと思います。職員の人数にしても、定数管理等を使いながら、着実に今減らしてもきてますから、それらも加味した調査を今後設計していただくことにしています。また、町の全体を担っているわけではなくて、当然皆さんも所得税で納めておりますので、飲食もしている中で、当然酒税も国へ行きます。それが地方交付税としてこちらに還ってつてきているので、500人しかいない町だから、その500人がすべてやってることはありません。実在比率が高くなれば、当然交付税はなくなりますけども自主財源が少ないところには、地方交付税ということで、国全体で日本の組織を守っておりますんで、この前も言いましたけども、

人口が減ったからって、これまでつぶれた市町村どこにもありませんし、うちのほうもですね。この町に人がいる限りは、町が中心となって、町民福祉を図っていかなければいけないので、ぜひそのへんは、町の人間だけでこの町の財政すべて賄っているとはありませんのでご理解をいただければと思います。以上です。

○議長（井上光三君）

11番 堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

再質問です。新庁舎を造っていけないと言っているのではないんです。この町の財源に見合う、人口減少に見合うものにしていくべきではないかということを訴えている訳なんです。

再質問です。先日、中央市で新庁舎が完成しました。周辺整備まで、全部入れて18億円です。これは山日新聞に掲載されていました。人口3万855人、富士川町の倍ですね。その中央市で総額18億円です。また南アルプス市では人口7万1,062人で、増改築で10億円です。人口減少ではなくて、南アルプス市は人口が増えている市なんです。そういうところでさえもこういう現実の建設をしているのです。人口が同じ市川三郷町では、新高校建設のために、今、体育館と町民会館と図書館を建設していますが3つの合計建設費は24億円です。3つですよ。富士川町ですねこの財政が裕福ではない富士川町が、なぜこんなに高額な庁舎建設が必要なのか。国からの有利な借入金を使うからよいということをではないと考えます。そのためにですね、その庁舎建設のために、立ち退きを要求されている家と、昔からの町民の必要な生活道路を廃止するというのは、余りにも町民を無視した進め方ではないでしょうか。町民がこの町に生まれ育ち、暮らしてよかったと思っているような政治をするのが町と議会のやるべきことだと思います。他町と比較しても富士川町は、建設費が高すぎます。改めてそのへんのところを伺います。

○議長（井上光三君）

町長 志村学君。

○町長（志村学君）

建設費が高いというのはまだうちのほうでも、㎡も決まっていませんし、全体の事業として30億想定はしておりますけれども、建設費にいくらかはまだこれから、12月末ごろ、基本設計の段階ですから、実際は実施設計をやらなければ出てこないと思いますけども、先ほど課長が言ってますように、建設と現庁舎の解体、もしかすると、仮設の調査も造らなければいから、そういうことを考えると30億ぐらいはかかるのかなということです。総事業費が30億となっております。今、例で中央市の市役所の話が出てきました。中央市は旧田富の庁舎プラス、豊富、玉穂を入れましたから、一括で執務をしていくというつもりでいましたから、増築をしました。3,800㎡だと思います。それで金額は、16億数千万ということでありますけれども、㎡単価でいきますと42万8,000円という㎡単価であります。うちのは、今40万を想定しておりますが、児童館も40万円超えておりますんで、その辺もこれから精査をしなきゃなりません。市川三郷の話も出ましたが、市川三郷はまだ六郷の庁舎も、三珠の庁舎も持っています。向こうと合わせて、床面積であれば、人口規模も同じぐらいであるかと思っておりますけれども、市川三郷のほうが大きな庁舎だということになると思います。うちのほうは今度、新しい庁舎にすべて入れようとしてますから、今まで6,200が、たぶん、最大5,900ということであって、もっと小さくなってくるんじゃないかなと思ってます。㎡単価も、

使う部材によってまた変わっていきます。これはまた、先ほども、県産材できれば町有林からともありましたが、そういうのも含めて、どの程度の金額になるのか。これから精査をして参りたいと考えております。

○議長（井上光三君）

11番 堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

再質問です。最初出た30億、29年の2月にでた約30億という金額の中には、2軒の、買収費も入っているのでしょうか、伺います。

○議長（井上光三君）

町長 志村学君。

○町長（志村学君）

最初に言いましたように調査の費用もまだ分かりません。当初の基本構想の中では最大6,500というのがありました。国の単価で40万円かけますと約26億、後の残りの部分は、庁舎の解体、周辺整備、当然整地もしなければなりません。後の植栽もしなきゃなりませんので、何を具体的にということは、これからということでありますけども、つかみの予算として、概ね30億ぐらいは想定した事業で、とりかかってはいけないという意味で35億を出した訳です。

○議長（井上光三君）

11番 堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

再質問です。2軒の買収費なんですけれども、1軒は、危険物の撤去も行わなきゃならない。そういうことをしますと、通常の民間の買収とは違って、2軒で2億5,000万から3億円くらいかかるのではないかなと思うんですが、この辺のところはどうお考えでしょうか。

○議長（井上光三君）

堀内議員、通告とだいぶずれていますが、町長大丈夫でしょうか。

○議長（井上光三君）

町長 志村学君。

○町長（志村学君）

先ほど言ってますようにばプロポーザル業者を入れながら一番安い方法で、効率的なことを検討していただいています。その中で、今、周辺をどういうふうに使っていくかということもこれから具体的に becoming くると思います。3億円の補償というものがどうも1人歩きしているようですが、役場からはそういうことを一回も出したことありません。これをまだ、いろいろやっているとまだ対象者は補償金を積み上げているのかいうふうな意見も聞きますけれども2軒入れてもですね3億はとてもしかないと思います。この金額についても、業者にちゃんと調査をしていただいて、役場がすることですので、安くもなく高くもなく適正な価格を提示しながら交渉に入っていきたいと思っています。3億円というのは1人歩きして、ご本人たちもそうとうご迷惑かけているじゃないかと、まだまだ積み上げているように、第三者からみれますので、多分にそんなに大きなお金じゃないかなと思っています。金額はまだ出ていけませんので、これからの話しだと思っていますので、そう言ったおかしな要望が1人でどんどん飛び上がってしまって、今の役場も迷惑をしておりますけれども、その対象である家の方も非常に迷惑してるのではな

いかなと思っています。以上です。

○議長（井上光三君）

堀内議員、通告に沿った発言でお願いいたします。

○議長（井上光三君）

11番 堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

再質問です。ぜひですね、民間の2軒の買収と、それから町民の生活道路である、道路の一部廃止というのは、これは町民が賛成しているということではありません。町民の生活の便利さを私たちは、考えていかなければならない。そういう事からその辺2点目はしっかりと協議していただきたいと思います。それでは、(3)の質問に移ります。庁舎、新庁舎建設についての、住民説明会を行うとしていますが、いつどんな形で行うのか伺います。

○議長（井上光三君）

管財課長 樋口一也君。

○管財課長（樋口一也君）

ただいまのご質問にお答えいたします。新庁舎建設 基本設計を進めていくにあたり、町では、新庁舎に取り入れるべき機能など、幅広い分野のご意見を伺うため、各種団体の代表の方や、公募する住民の皆様を構成員とする、「新庁舎建設 町民懇話会」を設置したいと考えております。

こうしたことを踏まえ、町民の皆さまへの事業説明会につきましては、懇話会のご意見を取り入れた基本設計を行い、新庁舎の規模や構造、建設位置などが、より具体的になった時点で開催したいと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

11番 堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

そうするといつ頃を目途に考えているのでしょうか。

○議長（井上光三君）

管財課長 樋口一也君。

○管財課長（樋口一也君）

いつというご質問ですけれども、段階をふみまして、まず、町民懇話会、これが終わりその意見を集約したのち基本設計の業者と、お示しできる資料が整い次第、開催したいと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

11番 堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

そうしますと、その時期になりましたら、再質問です。説明会の開催を、住民にはどのように知らせていくのか伺います。

○議長（井上光三君）

管財課長 樋口一也君。

○管財課長（樋口一也君）

説明会の開催の形につきましては、具体的な形が現在、お示しできる状況ではございません

が、1カ所で開催してくるというような形になりましたならば、これはやはり広報、そしてホームページ等を通じ、また区長会等を通じ周知していきたいと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

11番 堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

再質問です。今課長が1カ所と答弁されましたけれども、全町で1カ所、1回ですか。伺います。

○議長（井上光三君）

管財課長 樋口一也君。

○管財課長（樋口一也君）

1カ所というのは、現段階で担当の中では、1回の説明会をさせていただきたいというふうと考えてるところでありまして、確定したお話ではございませんが、担当ではそういうふうになにに考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

11番 堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

再質問です。各区ごと、そのくらいの範囲で開設すべきではないでしょうか。

○議長（井上光三君）

管財課長 樋口一也君。

○管財課長（樋口一也君）

各区ごとということも検討いたしました。建物自体がこの現在の本庁舎の周辺ということでございますので、この本庁舎周辺の皆さまの関心度と、または、遠いところの区の関心度とございますので、1度の開催というようなことに担当の方では結論を今出しているところで、そのような準備をしていきたいなというふうに考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

11番 堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

再質問です。全町で1回ってというのは、あまりにも、少な過ぎると思います。いかがでしょうか。

○議長（井上光三君）

管財課長 樋口一也君。

○管財課長（樋口一也君）

ただいま検討をしている段階ですので、議員さんのおっしゃった意見も、検討の中で、考えて参りたいと思います。

○議長（井上光三君）

11番 堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

ぜひ、広範囲でやっていただきたいと思います。

それでは、次に大きな質問の2点目に入らせていただきます。私たち議員は、町民の代表者です。町議会の意見、要望等を心身に受けとめて、行政に反映させていくというのが議員の役

目でもあります。次の質問はまさに町民からの声を代弁しています。ですので町も真摯に受けとめていただきたいと思います。昨年の6月議会で、笹本議員が、公共事業の入札結果をもっと詳細に、広報へ掲載するべきだと質問しました。そのときの当局の答弁は、紙面の関係でできないということでしたが、それを読んだ町民から何件も苦情が寄せられました。ですので再度質問をさせていただきます。(1) 広報への入札結果を、工事名、工事場所、落札業者名、落札率、落札価格工事と、詳細に掲載にできないか伺います。

○議長（井上光三君）

管財課長 樋口一也君。

○管財課長（樋口一也君）

ただいまのご質問にお答えいたします。町が行う入札及び契約に関しては、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令」により、公表が義務付けられている項目が10項目あります。

こうしたことから本町では、広報ふじかわと町のホームページを通して公表しているところではありますが、広報では、紙面に制限があること、また、項目を増やすには文字を小さくするなどしなければならないことから、公表項目の中で特に重要と考える、件名、場所、落札金額、落札者のみを掲載しております。

一方、ホームページでは、紙面のような制限がありませんので、入札結果一覧表として、公表が義務付けられている10項目全てを掲載しております。

こうしたことから、広報への掲載につきましては、これまでと同様にしたいと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

11番 堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

再質問です。この前の答弁の時にですね、紙面がないからだということですが、紙面を1ページに増やしてもたいした出費、印刷費にはならないと思います。それからホームページに詳しく書いてあると、載せてあるとおっしゃいましたけれども、先ほども申し上げましたけれども、町民の半分以上はホームページを覗くことができない年代の人が多いんです。ですからですね、そういう町民が、詳細に、掲載すると困るのかという疑惑の目で見ているという意見が寄せられている。そういうことは非常に良くないことだと思います。そういうのを払拭する意味でも、広報に半ページか1ページにになっても、掲載するべきではないでしょうか、伺います。

○議長（井上光三君）

管財課長 樋口一也君。

○管財課長（樋口一也君）

ただいまのご質問にお答えいたします。広報につきましては、入札結果以外にさまざまな情報を掲載するものでございます。これまでも紙面について検討してきたところでありますが、やはり、広報の紙面の制約がございますので、先ほど申しましたとおり、公表項目の中で特に重要と考えるものについて掲載をしているということで、これまでも検討したところの結果、広報の掲載については、同様にしたいというふうに考えてるところであります。以上です。

○議長（井上光三君）

11番 堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

そうするとあくまでも、今までどおりのこの工事名、場所、落札金額、落札者、これでいくということですね。再質問です。今議会の初日に、富士川町学校給食センターの建設工事請負金額の締結についての説明がありました。その説明を聞いて驚きましたのが。1億6,170万円の工事の落札率が99.8%なんです。またですね。2億97万円の工事の落札率が99.75%。4億7,080万円の落札率が96.5%。あと1億8,117万円と、2,651万円の落札率は、説明がありませんでしたが、このようにですね、100%に近いような落札率、こんなことがあるのかって素人の私でも不思議に思いました。正しく公正に入札が行われているのかしらというような感じさえいたしました。再度詳細に、これは町民が感じるのだと思います。再度、詳細に掲載するべきだと考えます。それから、落札率の説明がなかった1億8,117万円と、2,651万円の落札率が、どのくらいであったのか後で結構ですので教えてください。再度詳細に、掲載するべきだと思いますがいかがでしょうか。

○議長（井上光三君）

管財課長 樋口一也君。

○管財課長（樋口一也君）

広報の掲載につきましては先ほどお答えしたとおりでございますが、公表につきましては、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令に基づいて義務づけられているということで、その義務を履行する意味で本庁でも対応してございます。そういったことから、10項目すべてをホームページに載せているということでございます。広報につきましては、繰り返しになりますけれども紙面との制約とがございまして、今後もこの掲載の形につきましては同様にしたいというふうに考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

11番 堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

最後になりますが、再質問です。時代も平成から新令和の時代に変わりました。管財課の課長も今年、新しい課長になりました。今までとは少し変える、ちょうどよい機会だと考えます。ここに昭和町の広報があります。これを後でご覧になってください。これを見ますと、入札日から契約番号、入札日、工事名、工事場所、落札業者、落札率。予定価格、落札額、工期、全部載っております。これが本来の姿ではないかと考えます。これを見ますとですね、ここに、16件の工事の内容が書いてありますが、16件中ですね98.17%の1件きり、あとは全部97%台です。それに比べてみますと。富士川町の落札率はかなり高い確率です。そう思います。町民の税金を使って物事を進めているのです。同じ仕事をするのなら、町民に疑惑を持たれないようにするべきでないでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（井上光三君）

堀内議員、これも通告とは離れていますので、今は広報掲載についての質問ですので、それに沿った質問にしてください。

○議長（井上光三君）

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時49分

---

再開 午後 2時50分

○議長（井上光三君）

再開しますが、通告にあった質問でお願いいたします。

○議長（井上光三君）

11番 堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

以上で私の質問は、終わらせていただきますが、ここに昭和町の広報がありますので、いつでもご参考にしてください。お貸しいたします。以上で私の質問は終わります。

○議長（井上光三君）

以上で、通告10番 11番 堀内春美さんの一般質問を終わります。